

第六項 横町

(一) 横町の概要

横町は、南砺市福野の北西部に位置し、現在の住居表示では福野および二日町・やかた・寺家新屋敷・苗島の一部が含まれる。町の東部から西部までが長く、町内でもさらに東横町・中横町・西横町と細分され、過去にはそれぞれの地区で夜高行燈を出していた。なお、現在の行政区では東横町が六区、中横町が七区、西横町が八区となっている。夜高行事に関わる町では、東横町の北から北東にかけてが浦町、東から東南にかけてが上町に接している。また町内に福野神明社があることから「宮持ち」の町内とも言われる。

令和六年(二〇二四)一二月の世帯数は一八四世帯であり、複数の店舗を除いて大部分は住宅となっている。令和二年(二〇二〇)時の人口は昭和四五年(一九七〇)時の四九パーセントとなっているが、人口



137. 横町会館（横町）



図 19. 横町位置図

は夜高行事に関わる七町のうち七津屋に次いで二番目に多い。

夜高行事運営の中心となる「横町会館」(写真137)は、昭和五四年(一九七九)の建築で、二階建てである。行燈に必要な道具やパーツのほとんどはここで保管しており、行燈の製作が始まると一階の大部屋が大行燈、奥の小部屋が中・小・チビ行燈の製作に使われる。二階は基本的に行燈の製作場にはせず、裁許の打ち合わせや公聴会、夜高節の練習などに使用される。会館建設以前は神明社近くにある教願寺と、御馬の松跡近くにある慧聲寺を使用していた。

(二) 運営組織

夜高行事の運営は「横町夜高保存会」、「横町裁許」、「横町若連中」が担う。

①横町夜高保存会

組織構成

横町夜高保存会は、会長一人、副会長三人、会計二人、書記一人と理事・参与・実行委員の若干名を中心に構成する。

役員は前役員からの推薦を受け、総会(会議)での承認をもって決定する。任期は二年、再任の場合も同期間までとなる。なお、年齢面(主に高齢化)で退任する機会が多いことから、一度役員を退いた後に再任されることはない。

役割

横町夜高保存会は、夜高行燈の製作、練り廻し、維持管理が主体となっている。

夜高行事に関する役員の役割は次のとおりである。

会長

会を代表して夜高行燈の製作・練り廻しをするため構成自治会との

連絡調整を行う。

副会長

副会長は会長の活動を補佐し、会長不在の時は代行を担う。

会計

保存会と春季祭礼の会計処理を担う。

書記

裁許とし議事を進行し、記録する。

理事

保存会の春季祭礼に関わる業務補佐を行う。

参与

会長を補佐する。

運営経費

夜高行事運営の経費は、町内世帯を対象にした一般会費、法人などからの寄付金、福野夜高祭連絡協議会からの助成金を主な財源としている。

夜高行事を含む年間を通じた運営予算について、令和六年（二〇二四）の場合は三七〇万ほどであった。支出内容、夜高保存会費、春季祭礼費、保険料や消耗品などの経費、積立金、予備費からなる。

会合・スケジュール

横町の夜高行事に関する会合は横町会館二階で行われる。スケジュールはまず一月に保存会と裁許による年間予算の打ち合わせが行われ、二月に住民に向けた公聴会が開催される。二月中旬ごろには若衆が主催する仕事始めが行われ、これ以降に夜高行燈の製作が始まる。夜高行事後の七月には夜高保存会・曳山保存会合同総会が開催される。

②横町裁許

横町裁許は、裁許長一人、副裁許長一人、裁許二人（新裁許・新副裁許）で構成される。裁許は厄年にあたる四二歳前後の町民を基準とし、一月に開かれる裁許選考会を経て決まる。裁許の任期は二年であり、初年は裁許、次年に裁許長もしくは副裁許長を務める。

裁許長

横町の夜高曳山行事の総責任者。裁許会などの会合においては裁許長のみが発言する。製作や組み立てに直接参加することはなく、横町における夜高曳山行事全体の運営計画を組み、その準備や手配を行う。

副裁許長

会合での書記や会計を行うほか、裁許長が不在の時は代行を務める。裁許長同様に製作や組み立てに直接参加することはない。

裁許

裁許長と副裁許長の補佐を行う。裁許長同様に製作や組み立てに直接参加することはない。

③横町若連中

横町若連中は若衆頭の基準となる二五歳以下の若衆と、裁許の基準となる四二歳以下の若衆OBで構成される。前者の若衆は行燈製作全般を担当し、後者の若衆OBは若衆の行燈製作の補佐を基本とし、当日は若衆と共に曳き子として行燈の練り廻しを行う。

若衆頭

若衆頭は夜高行事の準備期間において行燈製作全般の指揮、当日は行燈の練り廻しなどの指揮をする。若衆頭には厄年である二五歳前後を基準に、夜高行事に積極的に参加している人物五人が選ばれる。なお、その中でも全体の指揮などをする代表者を「本頭（ホンガシラ）」という。

(三) 行事の現状

①夜高行燈の製作

製作工程

製作は例年二月中旬以降から開始する。製作は若衆が主体となつて進め、土日や製作内容（特に配線）に応じて若衆OBが製作を手伝う。

横町で例年補修・製作する行燈類は主に山車と吊物であり、二つの製作は同時進行で進められる。その中でも例年作り直す必要があるのは、山車や吊物の表面に張られた和紙部分である。他の部分は、中の竹細工や木材は破損した箇所を補修する程度である。

竹細工

山車・吊物を形作る骨組みとなる。竹は昭和五〇年代ごろまで南砺市福光にあった渡辺太兵衛商店（南砺市天神七一）で仕入れていたが、近年は雅環境造形に発注して仕入れており、業者側もすでに用途を知っている。製作に適した竹を用意してくれる。そのため製作時に竹の種類や産地まで気にしたことはないという。近年は長さ八メートル、幅一・五センチメートル、二センチメートル、三センチメートルの三種類にあらかじめ割った竹を仕入れている。それ以前は竹の枝を取るなど、最低限の処理だけした竹を仕入れ、横町会館前の地面や塀を利用して、自前で必要な大きさに竹を割っていた。

竹は柔軟性のある青竹を使用するので、細く割いた後はそのまま曲げて必要な形を作っていく（写真138）。竹同士を固定するときには細い番線を巻き付けて行い、木材との固定には市販の釘を使用する。

配線

行燈に明かりを灯すための電飾とその配線作業である（写真139）。横町では、直列・並列といった配線に関する基礎知識のある人が担当者として作業を行う。配線作業は、断線などの破損や球切れしている箇所

を確認し、必要に応じて交換と補修を行うのが基本となる。ダシやツリモンの形状が前年と変わる場合は、明かりを灯した際の見え方をイメージしながら電球を配置し、紙貼りを終えてから若衆頭と相談して位置を調整する。

紙貼り

紙貼りは、行燈に描かれる模様や色の下地となる和紙の貼り付け作業である（写真140）。紙貼りは竹細工や配線作業と異なり、前年の和紙を全て剥がしてから新しく貼り直していく。和紙を全て剥がすのは、一年近く置いておくとカビはもちろん、和紙に塗られたロウやベニが劣化して変色するためである。和紙は基本的に町内の表具店から仕入れた五箇山和紙を使用するが、山車の屋根や吊物の背面など人目に付かない箇所には機械漉きの和紙（ロンテックス）を使用する。これは五箇山和紙に比べて安価であり、加工しやすいことから、作業の効率化と費用負



138. 竹細工（横町）



139. 配線（横町）

担の軽減のためである。

和紙は南砺市下梨から仕入れた五箇山和紙を使用する。一枚当たりの大きさは六四センチメートル×九〇センチメートルであり、製作時には水に含ませた筆を使って必要な大きさ・形をなぞり、柔らかくなった部分を手で破いて使う。水を使って破くと切り口が柔らかく、紙の繊維も出て紙貼りがしやすくなるためで、反対にカッターやハサミは切り口が固くなり、貼りづらくなるので使用しない。

蠟引き

蠟引きは和紙に蠟で模様を描く作業である（写真141）。過去には白蠟を使用していたが、現在はパラフィンに変更しており、模様が滑らかに描けるように少量のサラダ油を混ぜてから使用する。蠟は後述の紅（染料）と同様に、昭和末から平成初期までは町内にある平野薬局で仕入れていたが、閉店に伴い同じく町内にある藤永薬局で仕入れる



140. 紙貼り（横町）



141. 蠟引き（横町）

ようになった。しかしこちらも閉店してしまったことで、平成一七年（二〇〇五）頃からは木沢薬局から仕入れることとなった。

紅入れ

紅入れは、和紙に描いた模様の色をつける作業である（写真142）。紙用の染料を使用し、染料・水・酢酸をベースに各色を作るが、横町では各色を調合する割合や水の温度などを細かく決めており、門外不出の情報となっている。なお、紅は塗るのではなく、「入れる」と表現される。これは五箇山和紙が色を吸収しにくいいため、筆を立て、少し突くように色をつけるためである。

紅（染料）も当初町内にある平野薬局で仕入れていたが、閉店に伴い蠟と同様に藤永薬局を経て、木沢薬局から仕入れることとなった。

台締め



142. 紅入れ（横町）



143 台締め（横町）

行っていたが、現在は日中から行っている。

大・中・小・ちび行燈の台棒と横棒は横町会館に収納されているが、行燈の台だけは神明社前の行燈小屋に保管されており、作業前に若衆が横町会館まで移動させる。

台締め作業は、若衆を中心に若衆OBや裁許OBなどが参加し、およそ三〇人前後で行い、参加できない場合は協力金を出すことになる(写真143)。

台締めでは、まず午前中に「バンド」と呼ばれる金属材などで台棒を台に取り付け、横町では緩衝材に草鞋を入れる。なお、草鞋を使う由来は明らかになっていないが、福野神明社の秋祭りでは奉納する獅子舞に草履を使うのが一因ではないかとされる。

その後、昼過ぎから若衆を中心に作業をはじめ、徐々にOBが参加して作業人数が増えていく。台締めが終了すると、大・中・小・ちび行燈全てを福野神明社の鳥居前まで運び、裁許と若衆が代表して宮参りを行い、小さい行燈から順に酒と塩でお清めする。

宮参りを終えると横町会館に戻り、作業場で簡単な慰労会を行う。準備は全て若衆で行い、OBが作業場に入る際に盃を渡す。

台締めを使う縄は「奥村・わら工品作業所(南砺市小又二七四五)」から仕入れている。横町では台締め使用する縄が三種あり、台棒と横棒を固定する「下地」には三分五厘、その上に巻く「化粧」には三分、そしてチビ・小行燈には二分五厘と使い分ける。

仕入れた縄は最初ロール状になっているので、作業がしやすいように台締めの日までに縄を巻き直す「縄巻」作業が必要になる(写真144)。作業はロール状の縄を、ヨリを戻しながらまっすぐに伸ばし、半分に折り返す。そして切り口側を肩幅程度の長さで二〜三回折り曲げ



144. 縄巻き(横町)



145. 行燈の飾付(横町)

てから棒結びにして、ほどけにくいように力を入れて巻いていく。なお、チビ・小行燈はそのままでは長いので、四分の一程度の長さに切ってから同じように巻いていく。出来上がった「縄コロ」には太さを間違えないようにカラーテープを巻いておく。

縄巻は昔、台締めの当日に行っていたが、近年ではおよそ四月の中頃頃から天気が良く、製作参加者が多い日に製作の合間を縫って行われる。

飾付、組立

組み立ては例年五月一日の午前中に行い、台締めと同様に若衆を中心に若衆OBや裁許OBも協力する(写真145・146)。作業は七時頃から始まり、台締めした大行燈を横町会館の仮設足場から二〇〜三〇メートルほど離れた広めの駐車場前に移動させる。駐車場にはOBの「北川電機商会」が用意したクレーン車が待機しており、車輪を外して動か

ないようにした後、芯木・田楽・蜻蛉・傘鉾・山車の順に行燈を組み立てていく。基本的にはクレーン車での作業になる。各パーツがはめ込みやすいように、トラロープを結んで下からも位置を調節して組み立てていく。またそれぞれのパーツが落下したり、位置がずれたりしないように、間々に金属の金具を取り付けて固定する。組み立てが完了すると、再び横町会館前の仮設格納庫まで運ぶ。

以前は台を横に倒して芯木や田楽、山車をはめ込んだ後、電柱に滑車をかけて人力で起こしていたが、平成三〇年（二〇一八）からクレーン車を使うようになった。

これと並行して、若衆OBと裁許OBが小行燈などの組み立てを行う。

製作の予算

令和五年（二〇二三）の製作費は一六五万円であった。

LEDの導入

横町では、令和五年より使用する電球をLEDに変更した。変更理由は、それまで行燈に使用するバッテリーを用意していた「塚本電機商会」が行燈で使用したバッテリーの処理が難しくなったことがきっかけであり、最終的に従来の電球よりもLED化した方がバッテリーの購入・充電費用の負担が少なく済むことが決め手となった。

電球のLED化で懸念されていたのは費用と合わせて、光の色味であった。そこで様々なLED電球を試し、最も電球色に近いものを使用している。

職人の存在

配線作業や組み立てで使用するクレーン車の操作など、作業を進めるにあたって必要な資格や知識を持つ人はいるが、一般的な職人と呼ば

れる人はいない。

②夜高行燈の意匠

夜高行燈のデザイン

昭和戦後ごろから横町の夜高行燈は山車に鳳凰と大黒、吊物は前側に軍配、後側に鶴亀と打ち出の小槌というデザインになっており、いずれも縁起が良いという理由で選ばれている（写真148）。また全体的に引き合いを想定して、人が乗っても動きやすいデザインを意識している。山車や吊物のデザインは数年に一度は変更することもある。作り直しには相応の労力や費用がかかるので、デザインを大きく変更することは基本的にはない。一方で描く柄や絵を変えることはよくある。

色は青（紺）を各所に多く使うのが横町の特徴である。模様（柄）は「鼓太鼓」がよく描かれており、これは曳山の飾りに由来している。また描かれやすいデザインに「牡丹」がある。



146. 行燈の組立（横町）



147. 夜高太鼓の練習（横町）

田楽の武者絵は町内に住む鳶野國雄が描いたもので、鳶野は塚本外茂から武者絵を習った。

③夜高太鼓、笛、夜高節

夜高太鼓、笛の練習は四月初旬から始まり、横町では福野神明社の絵馬堂（エマドウ・エンマドウ）で練習が行われる（写真147）。現在、子供夜高太鼓競演会に向けて練習に参加する子どもは希望制となっており、女の子も参加している。

子供夜高太鼓競技会

令和四年の子供太鼓競演会には、小学生低学年の部に三組、高学年の部に一組、中学生の部に二組、そろい打ちの部に一組が参加し、小学生低学年と中学生の部はアミュー賞、そろい打ちの部では優勝を受賞した。

④夜高行燈の装束



148. 行燈の意匠（横町）



149. 夜高装束（横町）



150. 提灯（横町）



腹掛け・股引き・地下足袋・手甲が基本装束となる（写真149）。横町の曳子はあまり鯉口を着用しないが、禁止しているわけではなく、はち巻きも同様である。法被は青を基調としており、背中には鼓太鼓が描かれている。丈は臀部まで。ただし、若衆頭の法被には背中に大きく「頭」の一字が入っている。裁許たちは法被の柄は変わらないものの、帯をして前を閉じている。

提灯には裁許が持つ丸型の提灯と、若衆が持つ長型の提灯の二種類がある。裁許が持つ丸型の提灯は、前側一行目に横書きで「横町」、二行目にやや小さめで「車山（または一字）」、その下には「裁許」と縦書きで書かれている。裏面には法被と同じ鼓太鼓が描かれている（写真150）。なお、行燈の巡行中は提灯の火を決して消してはならず、特に裁許長の提灯は都度、裁許が蠟燭を交換することになっている。また宮参りや行燈の待機中は提灯を足元に置くので、倒れないよう提灯に気

を配る必要がある。

若衆の提灯は長型であり、デザインは正面に鼓太鼓が描かれており、その少し上には「横町」と横書きで書かれている。その他、上側には赤い太線が二本、下側には一本入っている。若衆が提灯を使うのは引き合以前の裁許会や、当番の年のシャンシヤンの儀といった時のみで、それ以外では田楽横面の御神燈と書かれた側に番線に引っ掛けて付けられていることが多い。

⑤ エンリョ

身内に不幸などがあつた年は行燈にはつながらない。期間は一年間だが、行燈につながらないことが基本であり、直接的な作業でなければ製作などの準備に関わることができない。適用範囲の明確な線引きはなく、本人が控えたいと感じた時は親族を問わずエンリョが適用される。なお裁許がエンリョすることになった場合、当日までの期間があれば人を代え、なければ前年の裁許が代理を務める。

⑥ 夜高行燈の練り廻し

行燈の練り廻しルート

予め安全確認の日が設けられていて、各町共通部分の練り廻しルートを確認し、折り返し地点が当番裁許から示される。当日はこれに従う。練り廻しに伴う町内間の駆け引きによっては例外的に動く箇所もある。基本的に練り廻しルートは一日目と二日目で異なるが、コロナで中断した後には復活した令和三年度以降は両日とも同じ練り廻しルートが続いている。

なお、安全確認と称しているのは、道路の状態や、電線その他練り廻しに障害となるものがないかを確認することに加えて、万一の行燈の火災の際、消火に活用できる水道栓の位置を確認するためである。また、

これらのことを事前に確認することで当日にトラブルが発生した際にその責任の所在を明確にする目的もある。

令和四年（二〇二二）の練り廻し

令和四年五月一日の練り廻し当日は下記の日程であつた。

一六時五〇分、チビ・小・中行燈を待機場所へ移動。

一七時〇分、出陣式開始。

一七時一〇分、若衆本頭が「出すぞ！」と掛け声を上げ、「ノーン」で行燈前方を持ち上げて、行燈が出発する。その後、まずサンキューア・ミュー店側に進み、福野文化創造センターへリオスの北側道路から猿ヶ辻公園横を通るようにして、横町の町内を回る。

一七時三五分、横町通りの参道口にて簡易的な参拝をする。

一七時四〇分、行燈を待機場所につけて練り廻しの順番を待つ。

一八時五〇分、チビ・小・中行燈が他町へ向けて動き出す。



151. 出陣式（横町）



152. 行燈の練り廻し（横町）

一九時二〇分、チビ・小・中行燈が駅前通り付近で休憩。

一九時四〇分、チビ・小・中行燈が福野神明社に到着。お祓いを受ける。

一九時五〇分、大行燈が他町へ向けて動き出す。

二〇時〇分、チビ・小・中行燈が横町会館へ到着。子どもたちはここで解散する。

二二時二〇分、大行燈が他町での練り廻しを終え、四つ角手前の待機場所につく。

二三時二〇分、すり替えが始まる。

二三時四五分、福野神明社に到着し、宮参りをする。

二四時五〇分、横町会館に到着。本来は簡易的な慰労会が行われるが、新型コロナウイルス感染症の影響のため裁許長と若衆本頭の挨拶をもって一日目が終了となる。

令和四年の五月二日は横町会館前ではなく、理容とびの前で出陣式を行った。また二日の練り廻しでは四つ角に入る前の福野神明社参道前での参拝は、個人的なものを除いて行わない。その他は一日と大きく変わらないため、以下は引き合い前からの日程を記す。

二一時五五分、引き合い待機場所に到着。

二二時三〇分、裁許会が開かれる。

二二時四〇分、下り行燈の待機位置の確認が始まる。

二四時一〇分、数回の裁許会と下り行燈の待機位置の確認が済み、引き合い開始。

二四時三五分、福野神明社に到着し、宮参りをする。

二時三〇分、横町の町内を回り終えて横町会館に到着。大行燈の解体を開始する。

三時五五分、大行燈の解体を終えて、裁許長と若衆本頭が挨拶して

二日目が終了する。

四時三〇分、若衆が曳山蔵後ろにある倉庫へ大行燈の台と太鼓台車を運び込む。

出陣式

横町の出陣式は一日目を横町会館前、二日目は御馬の松の横にある理容とびの前と場所が異なる(写真151)。なお、二日目の天候が悪ければ、一日目と同じく雨除けのある横町会館前で出陣式を行う。出陣式では、まず行燈の前に裁許が横並びで立ち、足元前にそれぞれの提灯を置く。対面には若衆が先頭となり、その後ろに若衆OB、さらにその後ろに裁許OBという順で曳子が並ぶ。

出陣式の開始時間になると副裁許長が進行を務め、その次に裁許長が曳子に対して言葉を述べる。裁許長が話し終わると左右に二人ずつ、計四人の若衆が前に出て、一人が行燈の最後の横棒や台の上下四方の計一二か所に塩を盛り、もう一人がそれを清酒で流すお清めを行う。これを終えると、裁許に合わせて曳子全員が行燈に向かって二礼二拍手一礼をする。そして再び紙コップを持った二人と一升瓶を持った二人の計四人の若衆が裁許から順に清酒を注いでいく。最後に若衆同士が清酒を注ぎ元の位置に戻ると、裁許長が「それではいただきます」と声をかける。全員が清酒を飲み干し、若衆が紙コップを回収し終えて元の位置に戻ると、裁許長が「それでは横町、出陣致します」と述べ、行燈を出す。

練り廻しの形態

先頭に提灯をもった裁許四人が並び、進行方向の中央左側が裁許長となる。若衆は行燈の前後の横棒の上に一人ずつ、行燈の前方に二人、左右に一人ずつと計六人がそれぞれ拍子木を持ち、さらに山車の左右にも一人ずつ登り、夜高節を歌いながら行燈を誘導する(写真152)。

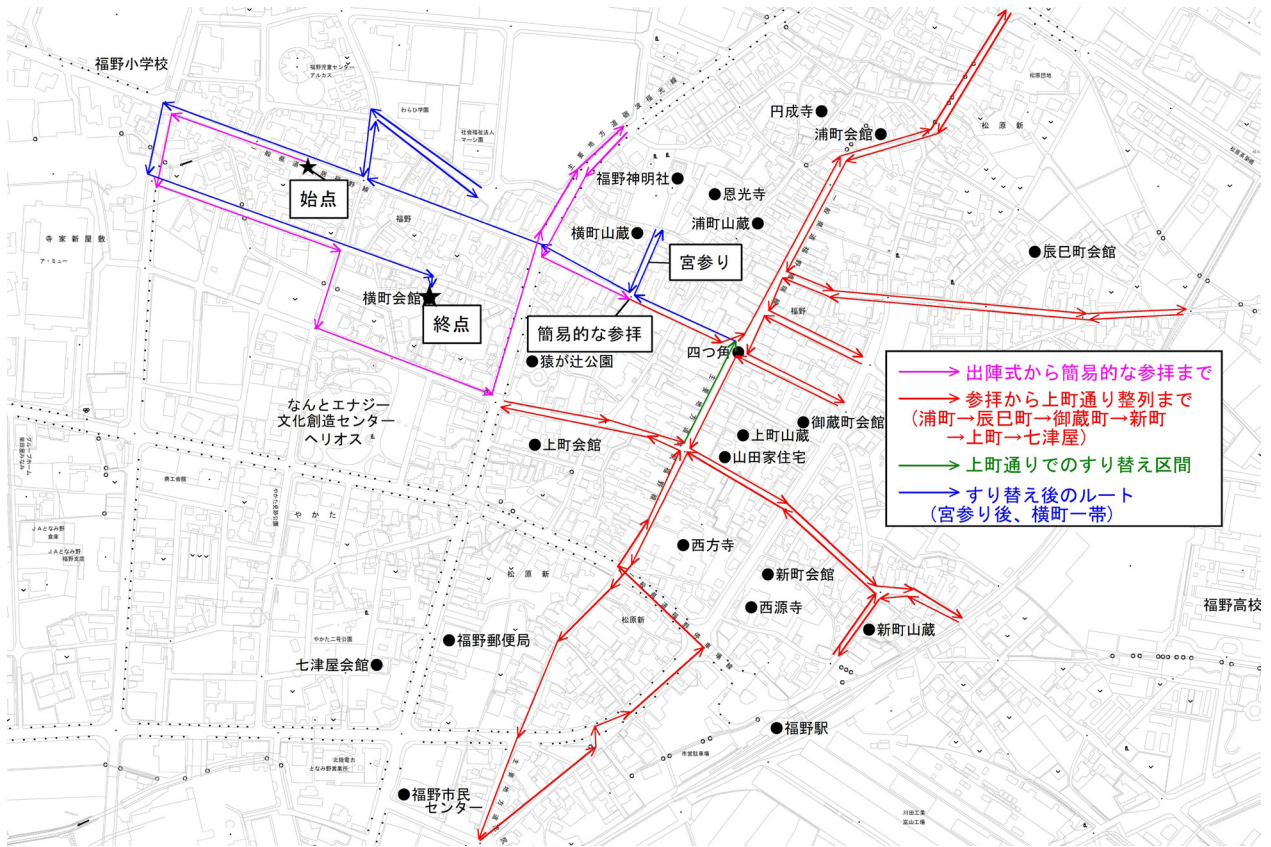


図 20. 横町行燈練り廻しルート 1 日目

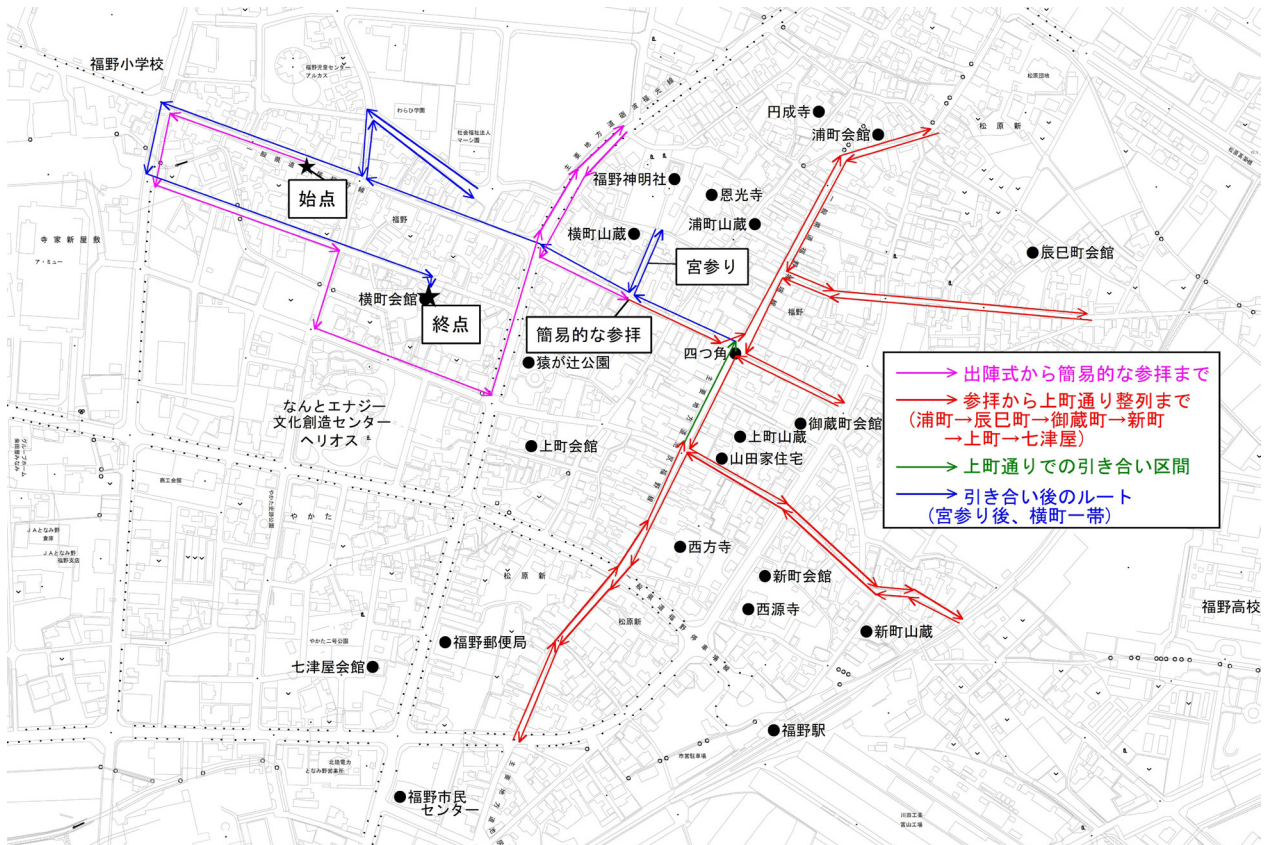


図 21. 横町行燈練り廻しルート 2 日目



153. 宮参り（横町）



154. 新町との引き合い（横町）



155. シャンシャン（横町）



156. 行燈の解体（横町）

行燈を動かす際は、若衆頭の「ノーノ」という掛け声で前方をやや浮かして動かす。前方を浮かせるのは車輪が中心より後ろ側にあるため、逆に前方を下げると動かなくなる。特に路面のへこみなどの段差にハマるとなかなか動き出せなくなるので、そのようなときは先端がヘラ状の金属の棒を使い、テコの原理を利用して車輪を動かす。

宮参り

横町は宮持ちの町内であるため、宮参りは必ず最後に行く（写真153）。しかし、宮参りをしないまま行燈の練り廻しは行えないので、一日目は四つ角へ入る前に参道入り口で簡易的な参拝をして、本格的な宮参りは両日とも自町の練り廻しの間に行われる。

本格的な宮参りでは、まず福野神明社の鳥居前まで行燈を移動させた後、横並びで裁許四人が一列目、若衆頭四人が二列目となり、まず鳥居の外で一礼する。そして裁許長から順に拝殿へ向かう。なお行きは参

道の右側端を通り、戻りは参道の左側端を通る。参拝方法は二礼二拍手一礼。清酒などは使用しない。

引き合い

四つ角で横町が引き合いをする相手は、上りである七津屋・上町・新町となっている（写真154）。下りの町内は上りの町内が通りを抜けるまでは動けないため、引き合い時には車輪を外しておく。上りの町内が横町を行燈横を通る時に引き合いが始まり、主に行燈の吊物や山車を壊しあう。ただし、人と田楽には手を出さないことが取り決められている。

万が一怪我人が出た時は自町内の曳子であれば町内で対処できるが、観光客などの一般人の場合は警察が介入し、その対応に協力しなければならない。

シャンシャン

シャンシャンには裁許全員で参加する（写真155）。引き合い後の裁許は大行燈を先導し、宮参りをする。その後、自町を練り廻す途中で当番町からシャンシャンへの参加要請の連絡が入り、大行燈を離れて四つ角へ向かう。

⑦夜高行燈の解体

基本的には組み立てと同じ工程・場所で行う（写真156）。そのため現在は中型クレーン車と高所作業車が必要になる。時間は日付をまたいで五月三日二時～三時頃からだが、引き合いの終了時刻によって前後する。作業は若衆と若衆OBを中心に行い、裁許は四つ角のシャンシャンに参加するため不在となる。

⑧チビ・小・中行燈

横町では大行燈の他に、チビ・小・中行燈の計四本を出していたが、町内の中学生の減少にともない、令和五年（二〇二三）から中行燈は出さなくなった。それぞれ参加する年齢がある程度決まっており、中行燈は小学六年生～中学生、小行燈は小学四～五年生以下、チビ行燈は保育園・幼稚園と分けられる。なお、大行燈とは違って性別や大人・子どもを問わず女性も参加することができる。

チビ・小・中行燈の製作は大行燈と並行して若衆が進めるが、休日などに製作を手伝うOBの協力も大きい。特に台締めや組み立てでは、OBがチビ・小・中行燈を担当する。

意匠について、小行燈はかつて横町で出していた「唐獅子」の大行燈がモチーフになっている。中行燈は山車に「恵比寿」、チビ行燈は「閑古鳥」がモチーフだが、こちらは縁起の良いものとして選ばれている。

練り廻しルートは大行燈と大きく変わらないが、神明社周りの細い道など、大行燈では通れない細い道を通ってゆく。練り廻し時は付き添

いの大人が行燈を動かすが、中行燈はやや大きく、重量もあることから主に裁許OBが行燈を動かしていた。

第七項 御蔵町

(一) 御蔵町の概要

御蔵町は南砺市福野の中心部に位置し、現在の住居表示では福野および苗島の一部にあたり、行政区では一区に該当する。夜高にかかわる町では、北は浦町と辰巳町、南は上町と新町、西は横町に接している。令和六年（二〇二四）一月の世帯数は四四戸で、地区の大部分は、商店や住宅である。道路の拡幅などにより、人口減少が進み、夜高にかかわる町の中で一番少ない人口となっている。町内会は旧町部一〜三班、もみじの団地四班からなる。夜高祭は御蔵町出身者や縁故の若者も構成員となっている。

御蔵町という町名は、加賀藩時代に同藩の町蔵として使用されていた御蔵があったことに由来する。昭和三〇年代後半まで小学校や役場などが隣接した文教地区、官庁街であり、商店街であった。町の中心を通



157. 御蔵町会館



図 22. 御蔵町位置図

る「御蔵町通り」を境に、南が上町、北が浦町の地番も有するという関係から、引き合いをしない唯一の町内である。引き合いをしないため、行燈の優美さを競い、夜高行燈優美コンクールでは、何度も一等賞を受賞している。

夜高行事運営の中心となる「御蔵町会館」（写真157）は、平成一八年（二〇〇六）から使用している。それまでは塚本家や苗田家の納屋や土間、昭和四〇年頃から篠塚家の「半木会館」で製作していた。行燈の山車の飾りつけである「花組」は、近所の車庫で行っている。

(二) 運営組織

夜高行事の運営は「御蔵町夜高保存会」、「御蔵町裁許」、「御蔵町若連中」が担う

① 御蔵町夜高保存会

組織構成

御蔵町夜高保存会は、会長一人、副会長三人、会計二人、監査一人、裁許長一人、裁許一人、製作委員など、御蔵町町内各位、総勢約一〇〇人で構成されている。役職は区長と相談の合議で決められ、任期は二年で、再任はある。

役割

御蔵町夜高保存会は、夜高行燈の継続、発展を目的とする。「行燈会計」に関する割集金の決定、各担当の連絡調整をする。数年〜数十年に一度の大きな修繕に対する助成をする。令和元年（二〇一九）から令和六年は大行燈LED化の費用返済に充てた。五月一日に区長と共に「御寄附一覧」を作製し、町内に披露する。

会長

会を代表し、福野夜高保存会、福野夜高祭連絡協議会への会合、行

事の出席及び会の統率と把握を行う。

副会長

会長を補佐する。

会計

夜高行事遂行の収支決算書の作成など、会計に関する作業全般を行う。

裁許

行燈の製作、練り廻しに関する最高責任者であり、予算作成や裁許会などへの出席及び連絡を行う。

運営経費

御蔵町の夜高祭りに関する会計は、「御蔵町夜高保存会会計」と「行燈会計」の二本立てである。

令和五年度(二〇二二)の「御蔵町夜高保存会会計」は、収入が一戸当たり二、〇〇〇円の年会費・福野夜高祭連絡協議会助成金・行燈会計から大行燈LED化費用返却金、など合計約八〇万円、支出は福野夜高保存会費(二戸二〇〇円)、福野夜高祭連絡協議会総会と福野夜高保存会総会参加費の補助、御蔵町法被会計購入補助、御蔵町法被購入助成金費、事務費などである。御蔵町夜高保存会年会費は八月・一二月に町内会費とともに、班長が集金する。

平成三〇年(二〇一八)、令和元年に大行燈をLED化した費用約五〇万円は、令和元年から令和六年にかけて「行燈会計」から御蔵町夜高保存会に返却された。

行燈会計の「割」とは、家ごとの割当金である。かつては役場で公開されていた所得による「見込み割り」であり、若連中が集金していた。平成二〇年(二〇〇八)ごろから、「戸数割」になり、四月中旬(令和

四年は四月一日)に御蔵町区長、班長、御蔵町夜高保存会で割決め会議をして、班長が四月下旬に集金する。割の基本は一軒一万円と、二〇歳以上の家族一人につき五〇〇〇円、御蔵町通りに面する家は追加一、〇〇〇円であり、上限が四万円である。

会合・スケジュール

御蔵町の夜高行事に関する会合は御蔵町会館で開催される。

まず二月上旬の土曜日(令和五年は二月一日)に御蔵町裁許、御蔵町若連中が開催する夜高行燈公聴会である。祭礼全般に関する決算、予算、内容等の承認を受ける。公聴会終了後、御蔵町保存会定時総会が開催される。

②御蔵町裁許

御蔵町裁許は、裁許長一人、裁許一人の二人で構成される。裁許長は四〇歳前後で、前年裁許をして翌年裁許長をすることが多い。御蔵町は町民が少ないので、任期は定まっておらず、何度も裁許をすることがある。現在町内の居住にこだわっていない。

裁許長

行燈の製作、練り廻し、裁許会の出席など、全般にわたる総責任者である。

裁許

裁許長を補佐する。裁許長の一、二歳下で、翌年裁許長をすることが多い。

③御蔵町若衆

正式名称は「若連中」だが、一般的に「若衆」と書いて、「ワカイシユ」と呼ぶ。若衆は、行燈の製作や練り廻しを担当する。若衆は本来一八歳から二五歳位までの男性で、頭衆(カシラシユウ)四人と若衆十数人で

構成される。頭衆は前年の本頭と裁許の相談で決定され、任期は定まっていない。若衆の中には、御蔵町出身者や縁故者もいる。居住地以外の人が練り廻しに来るようになったのは、平成三年（一九九一）ごろからである。

頭衆

頭衆は若衆のリーダーであり、行燈の製作、練り廻しの中心である。「本頭（ホンガシラ）」一人、「頭衆」三人からなる。本頭は二五歳前後で、行燈製作の頭であり、練り廻しや行事の中心となる。拍子木を持ち行燈を先導し、宮参りには酒を持参する。頭衆三人のうち一人は、前年の本頭が多い。

(三) 行事の現状

①夜高行燈の製作

製作工程

製作は例年三月一日の「仕事始め」から開始する。土日を含めた毎日一九時から二三時頃まで行う。製作は若衆が中心となるが、人数が減ってきているので、OBも手伝う。練り廻しに参加する居住区以外の若衆も、必ず製作に参加する。例年三月最終土曜日か四月第一土曜日は「中入」で、中盤の慰労会をする。四月二八日は台締、四月二九日花組、五月一日早朝に組立の作業をする。

製作順序は、小さいものから取り掛かり、山車の「花」から作り始める。花は四〇〜五〇個からなり、小型なので保存する二階へ移動しやすい。材料はなるべく自町で調達するが、なければ町外へと広げて調達する。

竹細工・配線・紙貼り・蠟引き・紅ぬりなど、それぞれの担当者が分担して行い、得意分野の人が作業している。行燈は、毎年少しずつ変

化している。

竹細工

引き合いをしないので、竹細工の破損は少ない（写真158）。何年ごとに作り替えるかは決まっておらず、補修・補強の場合が多い。竹の虫入り・破損したところや、デザインを新しくする場合は新調する。令和五年（二〇二三）の吊り物は新しく素戔鳴尊をデザインしたものを製作した。

昭和五〇年代まで、竹細工名人の苗田浩が一人で作業をしていた。苗田は戦後の御蔵町夜高行燈について、一冊の写真帳と書類を御蔵町会館に寄贈している。

竹は昭和二〇年代後半から三〇年代初めごろまで、東の農家から採取した孟宗竹を使った。その後、南砺市福光地域天神の渡辺竹材店から真竹を購入した。現在は町内の雅環境造形が世話をし、七から八寸の



158. 竹細工（御蔵町）



159. 配線（御蔵町）

岐阜県の造園用真竹を使用している。

竹細工の基本作業

- 一、四つ割りなどで竹を割り、割り竹を作る。
- 二、鉋で節を削り取り、内側を鉋でそぎ、中二〜三センチメートルと一センチメートルの二種仕上げる。現在ここまでの作業は、雅環境造形が行っている。
- 三、竹は、以前は蠟燭の火に近づけて曲げたが、現在は細工しやすいように竹の厚みを鉋で裏側をそぎ、薄くして曲げている。
- 四、竹を縛るのは、昭和二〇年代は麻縄（オナワ）であったが、現在は針金で縛る。

配線

紙貼りの前に配線を完了し、通電して断線や球切れがないか、確認しておく（写真159）。新調の場合の「電球の位置決め」を含め、専門知識を持った二、三人がする場合が多い。

紙貼り

紙は町内の書店から五箇山和紙を購入した。かつては薄い紙で、竹に糊を付け紙貼りし、手でちぎった。糊を厚く塗るとちぎりやすかった。その後紙が厚くなり、紙を貼ってから、切る所に水を付けた筆で線を引いて、ちぎった（写真160）。丸みを帯びた所は貼ってから、そつと引くと、形になじんだ。紙質は何度も変わっており、現在はガラス繊維が入った紙になり、一定方向が切れにくく、カッター・剃刀で切る人が多い。

田楽（御蔵町では田楽を連楽（レンガク）ともいう）部分は分厚い大奉書で、書道家の時女家から求める。

糊は昭和三〇年（一九五五）頃までご飯をすりこぎでつぶしてペー

スト状にして作った。後にヤマト糊をお湯で溶かしていた。現在は溶かした状態の糊を使用している。

蠟引き

以前は白蠟であり、粘りがあるのでサラダ油を混ぜた。しかし日が経つと黄色っぽくなった。現在は、パラフィンを使用している。透き通ってさらりとしており、安価である。ろうけつ染めで使用する電熱器で蠟を溶かして作業する。

かつては絵師の塚本外茂が約三〇年間一人で蠟引きをした。こだわりのあり、色塗り、色の配置などにも指示があった。その後平成になってから何人かが後を継ぎ、現在は誰でもできるようにしている。蠟引きを早くしないと、作業が遅れるからである。車輪・山車など各々得意分野があり、部門別になっている。線の太さが統一している所と、波・木目など太さに強弱を交えた所などがあり、生き生きした線に見せるための



160. 紙貼り（御蔵町）



161. 紅ぬり（御蔵町）

工夫を凝らしている。

蠟の購入先は、以前町内の煙草屋や木沢薬局であった。現在は貰ったパラフィンを使用している。

紅ぬり

御蔵町は紅入れとは言わず、紅ぬり（ベンスリ）と呼称する。和紙に絵を描くのは、以前は染料であり、機場から求めていた。後に木沢薬局や、町内の塗装店や書店から購入している。色は紅（赤）、青竹（青緑）であり、かつては赤とぼかし（桃色）が基本だった。塚本外茂が武者絵にいろんな色を使うようになり増えた。現在は赤・ぼかし・青竹・紫・藍・黄など二〇色余りである。

色合いは、調合する三人の決まった人が、定期的に濃度や色の調合・調整をこまめにチェックしている。人により多少の違いがあり、濃淡に好みがある。最初に赤とぼかしを行燈の製作にかかわる人たちに見てもらっている。

色の塗り方は、赤とぼかしの面積を考慮し、二種類ある。赤とぼかしを区切って塗ると、赤とぼかしをぼかして塗る「ぼかしぬり」である（写真161）。場所により決まった色があり、アシ（山車の前に出た棒の部分）の金具は青竹、前面の金具は黄色、花の真ん中は黄色にするなどである。

台締め

台締めをする前に、縄取り・金具の点検を行う。

台締めには大量の縄を使う。縄は町内の雅環境造形から購入している。縄の太さは、三分五厘であるが、平成一二年（二〇〇〇）頃から始めた化粧縄と小行燈は、二分である。台締めの際に、縄を巻きやすいよう、あらかじめ決まった長さに巻いておく。縄を巻く作業を「縄巻き」といい、

巻いた縄を「縄コロ」という（写真162）。昭和三〇年代以前から行っており、台締めの前週までに行う。

令和六年（二〇二四）は三月三〇日に八人で二時間三〇分かつた。御蔵町会館から中学校校門まで道路に縄を伸ばし、一往復の長さ約一〇〇メートル（百尋）の縄を折り返し、片側から巻いていく。長さ約一メートル、厚さ一〇から一五センチメートルで、用途により三種類作る。

- ・台と台棒 八本（台締め用の半分の長さ）
- ・台締め用 一八本（台棒二本と横棒九本）
- ・化粧縄 四本（四か所）

小行燈は縄取りせずに、適宜切った縄で台締めする。

頭と若衆で金具の錆、汚れを取り除く。車輪の点検は、専門業者がする。



162. 縄コロ（御蔵町）



163. 台締め（御蔵町）

台締め作業に当たって、若衆は台締めの前に、一八時から台棒と横棒などを御蔵町会館から福野中学校ピロティへ運び、台の横に置き準備する。

台締めは通常四月二八日の一九時から行う(写真163)。終了は人数にもよるが二三時三〇分頃である。大行燈は若衆、小行燈はOBが行うことが多い。OBも含めた総勢は、三〇〜三五人である。欠席に出不足金はない。台は赤ケヤキ材、横棒はヒノキ材である。横棒の九本は、前五本後ろ四本で、行燈の前後が太く、台に向かって細くする。

台は昭和六三年(一九八八)に、河合基之が四二の祝いに赤ケヤキの台材を寄付し、町内の北川隆大工が製作した。以前の台は他町より一回り小さかったが、現在は同じ大きさである。

令和六年の台締めの作業の手順は次のとおりである。

- 一、吊り金具を四本取り付ける。
- 二、台に鉄棒を横から二本入れる。
- 三、ボルトを横棒の前後左右に四本付ける。
- 台と金具が重なる前後左右の四か所に、台が傷つかないように、草鞋を上下、ゴムを隙間に入れる(写真164)。令和五年は草履八足、隙間はゴム、令和六年は草履を金具の隙間にもすべて入れ、二〇束使用し、ゴムは不使用。
- 四、水系で、平均とバランスを見る。横棒の飛び出しがないか確認する。
- 五、横棒を置き、番線で締める。
- 六、針金・番線で横棒を台棒に巻く。
- 七、藁縄を巻く。通常は中・外・縄コロを持つ人三人、少なくとも二人で巻いていく。



164. 草鞋を入れる(御蔵町)



165. 花組の飾付(御蔵町)

八、化粧縄を前後左右四隅に丁文字に巻く。化粧縄をするのは平成一二年(二〇〇〇)以降である

九、台締め終了後、若衆がホースで水を縄全体にかけ、縄を締める。

一〇、裁許二人が行燈に向かって立ち、後ろには若衆が立つ。裁許が台の四隅に塩を盛って裁許長が酒をかけて清める。これを「お清め」という。全員で二礼二拍手一礼する。裁許長から酒を回し飲みし、最後の若衆が酒を裁許長の前へ持参し、礼をして下に置く。全員行燈に一礼する。

その後慰労会をする。

飾付、組立

花組

御蔵町は山車の飾り付けを、行燈の「花」を組むことから「花組」という(写真165)。「生け花」ともいう。通常四月二九日一九時から

二〇時三〇分ごろまで、三村塗装店車庫で行う。電球のチェックをした後、針金やインシュロック（結束バンド）で「花」を固定する。

花を籠に入れて組むのは決まった特定の人が多いが、取り付け位置のバランスを指示する人、外から締める人、組む人、傍で枝に緑のテープを巻く人など五から七人で行う。入れる基本は、赤、ぼかし、を交互に差し、大きさやバランス、美しさを考慮する。下から見やすいよう大きな花はやや下向きにし、間につぼみを入れ、隙間をなくす。花組をしてから電気を付けて再度チェックする。

花の入れ方は、以前は花車の上に差していたが、今は全体に差している。花の数は四〇〜五〇個あり、全部が入りきらない場合もある。余ると小行燈に使うこともある。

組立

通常五月一日早朝五時から七時に公民館近くの道路（道路拡幅前は藤田宅前であった）で行う。これも若衆やOB総がかりで行う（写真166）。心棒・田楽・山車・吊物・傘鉾などの各部材・工具を運ぶ。

以前組立ては、心木を倒して田楽・傘鉾・山車を入れ、電柱に縄をかけて人力で起こし、吊物を付けていた。その後縄がロープになり、滑車を取り付けたことで、起こすのが楽になった。昭和六三年（一九八八）頃からは、雅環境造形のレッカー車を使用するようになった。現在は業者に依頼している。レッカー車で心木を吊り上げて立て、鉄柱で固定する。田楽・傘鉾・蜻蛉・山車の順に付け、吊り物を前後に付け、全体のバランスを見る。

組み立て終了後、すべての部門に一つずつ雨除けシートを被せる。以前は一つの大きなシートであったため、風でシートが吹きあがることもあった。

小行燈はOBが中心となって組み立てる。三、四人で起こせるので、心木に田楽・笠鉾・山車を入れて起こし、吊物を付けている。

製作の予算

令和四年（二〇二二）の製作費は一一七万円であった。

LEDの導入

昭和二三年（一九四八）頃から蠟燭と電球が併用されるようになり、大きな吊り物には蠟燭を入れ、細かい細工の部分から電球を入れ始めた。昭和五〇年頃には、田楽と提灯だけが蠟燭となった。

その後令和元年（二〇一九）から大行燈にLEDを使用し、令和四年（二〇二二）すべてLEDになった。LEDは光を一方に向けて明るくする。蠟燭の揺らぎや広がりのある光にするため、小さなLEDをまとめて広がるようにしたり、種類を研究したりしている。行燈は全体的に明るくなり、バッテリーが一八個から五個に減った。



166. 行燈の組立（御蔵町）



167. 田楽の文字（御蔵町）

小行燈は大行燈以前からLEDにしていた。

職人の存在

行燈の製作に職人は関わっていない。かつては絵師と称される塚本外茂（桃圃）^{とま}がいた。御蔵町には造園業の家があり、他町内の分も含めて、竹や縄を準備している。配線作業は専門知識を持った人がしている。

②夜高行燈の意匠

夜高行燈のデザイン

現在の行燈のデザインは、山車が花車、吊物の前が鳳凰、後ろが素戔鳴尊である（写真168）。

山車は大正期に屋形船、戦後は弁慶、花籠、鯉の滝登り、御座船などと変遷してきたが、昭和四九年（一九七四）からは花車である。吊物は昭和二〇年代に瓢箪、勸進帳巻物、鯉、鳳凰であり、昭和三〇年代からは、鳳凰と鯉から、鳳凰と天女になった。平成になり、鳳凰と火焰軍配となり、



168. 行燈の意匠（御蔵町）

令和五年から鳳凰と素戔鳴尊になっている。吊物の裏は、毎年自由に変えており、花や鳥を描く練習にもなっている。令和四年（二〇二二）は「燕領虎額」、令和五年（二〇二三）は御蔵町夜高節歌詞を書いた。車輪は、京都祇園祭や高岡御車祭りの車輪を模している。各所に描かれる模様は和柄が多く、七宝・唐草など縁起がよい絵柄で、子孫繁栄の意が込められている。

田楽の武者絵は傷まない限り変更しない。現在の田楽武者絵は、昭和六三年（一九八八）に塚本外茂が描いた。塚本は新町（昭和四八年）、上町（昭和六一年）なども描いている。裏は町長も務めた篠塚六郎や苗田外幾男、塚本外茂の揮毫であったが、平成一四年（二〇〇二）伊勢参り時に、大谷克之による「延年益壽富貴吉祥」となった。左右は「御蔵町氏子」「御神燈」である（写真167）。



169. 夜高太鼓練習（御蔵町）



170. 提灯（御蔵町）

アシ（山車の前に出た棒の部分）・金具・欄干・羽根（鳳凰）と呼ぶ所などであり、小行燈にも使用する。定番の型紙は三〇〜四〇組で、毎年使う人により更新している。型紙の名前は、イナズマクスシ・網代編み・七宝型・青海波などがある。使い方はいくつかのパターンに分けられ、紙片を組み合わせ紙の上に型紙をあてて書いたり、型紙の上に紙を置き透かし絵のように写したり、くりぬいた型紙を紙の上に置いたりして描く。毎年描く龍などは、下に絵を置き、紙をのせ、鉛筆でなぞる。型紙などを使わず、手書きで絵を描くのはフリーハンドという。

③夜高太鼓、笛、夜高節

夜高太鼓の練習は、四月九〜三〇日の一九時三〇分から二一時まで中学校前庭、雨天はピロティで行う（写真169）。対象は町内の小学生が中心であり、また町内に縁のある子どもたちも参加している。令和六年（二〇二四）は小学生一〇人、中学生三人である。指導者は町内の越中夜高太鼓保存会員である。町内では、一題目から六題目まですべて叩けるように指導しており、上級生は下級生に太鼓を教えながら、自分の練習もこなしている。昔は基本男子のみの参加であったが、太鼓・笛に関しては、昭和六〇年頃から女子も加わるようになった。練習納めの日には、練り廻しにて叩く太鼓や礼儀の確認と練習を行ってから、川食堂でうどんを食べて練習を終える。

笛は平成二年（一九九〇）から始め、辰巳町の世話方に教わり、腕を上げた。笛は、小学生の女子が主に高学年になると始めていき、中学生になると自分の笛を持ち、太鼓と笛を両立している。祭りでは、太鼓や笛にOGも加わり花を添えている。

夜高節の練習は、子どもたちには特に教えていないが、中学生になると大行灯につながり自然と唄を覚えていくことが多い。御蔵町には町

内の唄が何曲もあり、練り回しや円陣での祭りでは、昔からの唄と織り交ぜながら唄っている。祭りでは御蔵町の唄を唄うことが多いため、昔からの唄が唄えなくなっていく可能性がある。昭和の中ごろまでは、上り唄と下り唄があり、歌詞や調子の違いがあったが、今は区別をしていない。

子供夜高太鼓競技会

毎年、四月二九日の一三時からア・ミューホールにて行われている子供夜高太鼓競技会に出場している。参加者は、太鼓の練習にて腕を磨いた子供とその家族である。小学生低学年の部、小学生高学年の部、中学生の部、そろい打ちの部があり、令和七年には四人の子どもたちが出場し、小学生低学年の二人がア・ミュー賞、中学生の二人が夜高祭保存協議会長賞を受賞した。

④夜高行燈の装束

御蔵町の夜高の装束は鯉口、股引、腹掛、長い地下足袋に法被である。色は濃紺で、法被の背には、赤字で「祭」と染め抜かれ、両襟にも白地で「御蔵町」と入る。作られた年により「若陸」もある。裁許の二人は右襟に「裁許」、左襟に「御蔵町」、若衆頭は両襟に「頭 御蔵町」と染め抜かれ、左腕に白いラインを入れた法被を着て腰帯を締める。法被は、御蔵町が町内として昭和一〇年代に最初に作った。模様は最初から「かざぐるま」である。

裁許が持つ丸い提灯は「裁許提灯」と呼び（写真170）、毎年どれかの提灯を大黒屋で貼りかえている。正面に上部横に「御蔵町」、中央縦に「裁許」の文字が入る。後ろには福野神明宮の社紋が入る。若衆が持つ縦長の提灯には「御蔵町」の文字が入る。呼び名は「長提灯」と呼ばれる。

「裁許の提灯」は行燈を動かす時に、上に掲げて合図する。「長提灯」は宮参りの時に、裁許を先導するときに使用する。

頭衆は拍子木を持ち、行燈を誘導する。

⑤ エンリョ

一年間の間に同居か親の喪中の家は、夜高行事に参加しない。行燈の製作には参加するが、法被は着用せず、練り廻しに参加しない。祖母の場合は家によるが、若衆、子どもは参加する。裁許がエンリョになった場合は代理を出し、町内会長の場合は、献灯式に代理を出す。

⑥ 夜高行燈の練り廻し

行燈の練り廻しルート（図23）

御蔵町では、練り廻しを引き廻しともいう。予め安全確認の日が設けられていて、道路の状態、電線そのほか練り廻しに障害になるものがないか確認する。万一の行燈の火災の際、消火に活用できる水道栓の位置を確認する。

通常大きな変更はないが、道が広がり距離が伸びた。宮参りした後、横町↓四つ角↓浦町↓辰巳町↓四つ角↓新町↓上町↓七津屋↓四つ角↓御蔵町である。一日目は全路回り、最後に御蔵町を回る。二日目は短縮するが、他町の引き合いの後、浦町、辰巳町が御蔵町を回ってから、最後に御蔵町が戻る。裁許は順路を予習する。

出陣式

出陣式は中学校裏門前で行われる（写真171）。行燈に向かい、裁許が二人並び、それぞれ提灯を地面に置く。裁許の後ろには若衆頭、若衆が三人ずつ整列する。令和六年（二〇二四）は行燈の前に台を置き、白い布を掛け、塩と酒を置く。令和五年（二〇二三）は地面の上に酒を置いていた。裁許が台棒の四隅に塩を盛り、裁許長がその上に一升瓶の

酒をかけて「お清め」をする。全員で二礼二拍手一礼してから裁許長がラッパ飲みし、酒を横の裁許へ渡し、後ろの若衆へと順次回し飲みする。本頭の「出すぞー」の掛け声とともに出陣し、頭が拍子木を打ち、練り廻し始める。

練り廻しの形態

先頭に提灯を持った裁許二人が並び、頭衆、若衆の順に続く（写真172）。裁許は夜高行燈練り廻しのすべての責任を持つ。夜高太鼓を女性も含め、二、三人が打ちながら進み、傍で主に女性が笛を吹いている。本頭は常に行燈に向かい、進行方向を背にし、拍子木で行燈の先導をする。そのため頭衆が本頭に道の状況などを確認し状況を知らせ、時に本頭の背を支え、補助する。

行燈には曳き手十数人から二〇人、左右に拍子木を持った頭衆が一人ずつ、山車の上には二人が乗り、電線、看板の引つ掛かりを防ぐ役割



171. 出陣式（御蔵町）



172. 行燈の練り廻し（御蔵町）



173. 宮参り（御蔵町）



174. シャンシャン（御蔵町）



175. 行燈の解体（御蔵町）



176. 子 S20 年代供用法被 中川恒家（御蔵町）

を担う。行燈の先頭には頑強な体の大きい若衆が曳き、最後尾には重し役一、二人が上に乗り、前を上げるようにする。OBも一〇人ほど参加し、四人は法被に黄の腕章を付けて誘導灯を持ち、行燈練り廻しの安全を計る。

行燈の動きを指示する際は、本頭が拍子木を打ち、「出すぞー」「止まれ」など指示する。進み出しは若衆が「ノーノ」と掛け声をかけ、止める時は拍子木を連打する。本頭は拍子木で地面を叩き、車輪の動かす位置を合図する。

小行燈の綱はOBが持ち、児童の傍に親が付く。男の子どもも二人が拍子木を叩く。令和六年（二〇二四）は五年生と三年生の男児である。

宮参り

御蔵町の宮参りの順番は、上町か浦町のどちらか一日目の先または後に、翌日は前日と違う町内の先になる。先か後かはその町内の要望に

よるが、先になることがほとんどである。

宮参りは、二人の裁許が鳥居前に提灯を持ち、並んで整列する（写真173）。後方に行燈が位置している。若衆の一人は行燈の上にいる。裁許は一礼して参道へ進み、裁許の両脇を若衆頭が提灯を持ち、「御蔵町裁許通ります」と言いながら、足元を照らし拝殿へ先導する。裁許、若衆頭、若衆が二列に整列して参道を進む。神前まで来ると、先導の若衆頭は裁許の後ろへ下がる。本頭は裁許の提灯の手に一升瓶を置く。裁許に合わせ、全員で二礼二拍手一礼する。裁許長は一升瓶を開けてラッパ飲みし、次々と回し飲みする。最後の若衆は酒を裁許の前に持参して地面に置く。裁許は後ろを向き、若衆頭に提灯で先導されながら、参道に戻る。若衆も同様に拝殿まで進み、参道に戻る。鳥居前まで戻ると、全員で宮に一礼する。

宮参りは変容しており、平成九年（一九九七）頃は、裁許だけが拝

殿まで行き、参っていた。その後裁許と頭衆が参っていたが、平成二一年（二〇〇九）頃から、他町に習い若衆が大勢で参るようになった。本頭が「出すぞー」と掛け声をかけ、御蔵町の唄を唄いながら曳いていく。

待機場所

各町が引き合いをしている間、御蔵町は下りの後ろに着く。昭和四〇年代は西方寺前であったが、現在は上町栄光社前である。円陣になり、夜高節を唄ったり、太鼓を勇ましく叩いたりする。

引き合い

御蔵町は引き合いを行わないが、一〇年に一回程度、すれ違いの時に小競り合いがあった。

シャンシャン

五月三日深夜一時三〇分から二時三〇分頃にシャンシャンを行う（写真174）。四つ角で御蔵町を背にして、通常の位置で裁許二人が「御蔵町裁許です。」と挨拶し、当番裁許・若衆が「お待ちしております。こちらへどうぞ」と、右は来賓、左は新町の位置を示され並ぶ。肅々と儀式が進む。

⑦夜高行燈の解体

裁許がシャンシャンをしている間に、若衆とOBが行燈を町内に戻し、レッカー車を使用して解体をする（写真175）。最初に吊物を外し、花籠、山車、蜻蛉、傘鉾、田楽の順に外し、心木を抜く。台締めを外し、その日のうちに仕舞い、片付ける。解体後、御蔵町会館で慰労会を催す。

⑧小行燈

御蔵町は小行燈が一本あり、製作は若衆である。台締めや組み立て、練り廻しにはOBも協力する。平成一〇年代に子どもが多かった頃、約一〇年間幼児のためにチビ行燈も製作した。小行燈の山車は、何度も変

化し、菊水、鯉車、花籠、人形玉乗り、相撲取り、帆掛け船、タイガーマスク、宝船、などだが、平成一〇年（一九九八）頃からは大行燈と同じ花車で、近年は宝船である。大行燈の花を利用することもある。大行燈の曳き手に女性は参加できないが、小行燈は男女を問わず中学生まで参加し、母親が付き添う。

⑨その他

夜高行燈に女性の役割が無く、行燈にも触れないことになっている。小行燈も男児だけであったが、昭和三〇年代後半になると、女兒もつながらようになった。昭和六〇年（一九八五）から太鼓、笛に女性が参加するようになった。

平成一二年（二〇〇〇）に女性が区長をした時は、行燈の火を初めて女性がもらった。

田楽武者絵



177. 中川恒家 田楽武者絵（御蔵町）

御蔵町には田楽武者絵の傑作が残されている。

中川恒家の一六枚張りの田楽武者絵（写真177）は、当時その画業で評判の浦町の長岡表具師が描いたと伝わる。明治一三年（一八八〇）コレラが流行し、夜高祭りが中止となった。当時上町居住であった中川家は、夜高行燈を作りかけていた上町町内から金の工面のために、田楽絵を一六円で購入した。当時白米一升一〇錢二厘であったという。田楽絵は軸装され、夜高祭り時に中川松竹園の大広間に掛けられていたが、現在は玄関に飾られている。目の勢いなどが素晴らしく、塚本外茂は何度も模写に来ていたという。

塚本外茂は田楽武者絵の絵師であり、御蔵町の田楽だけでなく、新町（昭和四八年）、上町（昭和六一年）など、他町の田楽なども描いていた。平成の初め頃、田楽武者絵教室で絵を教え、後進を育てていた。現在中川宏家に軸装二幅あり、夜高祭りに掛けられている。御蔵町会館に飾られている武者絵や、越中夜高太鼓保存会の田楽武者絵も、塚本外茂が描いている。

慰労会

慰労会は仕事始め、中入り、台締め後、解体後などに行われるが、祭り終了後、町内決算、反省会が終わってから、若衆が行う慰労会を山行き、ソウヤマユキ、アトフキという。五月下旬の日曜日に、以前は中川松竹園、中川食堂で、現在は御蔵町会館で行う。

子どもの「山行き」

五月四か五日に、行燈に繋がった小学生男女が、安居公園でバーベキューをし、遊具で遊んだ。引率するのは若衆だったが、今は親が付いて行く。雨天は御蔵町公民館で行う。現在は、安居公園の遊具が壊れたため、桜ヶ池や閑乗寺などに場所を変更し、帰ってから御蔵町会館でバー

ベキューをしている。

祝儀

祝儀は祭りの祝いとして、町内へ四月にお金や酒を出す。お金は若衆に回し、酒は製作時に飲む。小さい町内なので自分の飲み代は出そうという意識が強く、他町が多い。

祝儀は以前より増えており、令和六年（二〇二四）は公的機関や役職、慶事祝い・町内各人、製作若衆ほぼ全員・太鼓打ち、店舗など計九二人であった。

宣伝に掛ける町内

御蔵町は福野夜高祭りへの思いが強い町で、戦後復興のエネルギーを福野夜高祭りにかけた。昭和二〇年代前半から三〇年ごろまで、福野夜高祭りの宣伝を、御蔵町単独で行ってきた。田植以前の四月に入ると、御蔵町だけで大人や子どもが町内のトラックに一〇人以上乗り込み、年四回ほど黒部や朝日町・氷見など県内各地を宣伝に回った。子どもは迷子を防ぐために、名前を染め抜いたそろいの法被を着用していた（写真176）。

大人は夜高節、男児は太鼓、女児は手踊りなどを披露した。当時小学校は旧福野小学校であり、校区の祭りであるため、公休であった。

車代や弁当代など、費用はすべて町内商店などが担った。当時御蔵町は官庁・学校などがある、賑やかな商店街であった。昭和三〇年代になると商工会が夜高祭りを宣伝するようになり、御蔵町の宣伝隊はなくなった。

ミニ行燈

塚本外茂実弟の塚本形治はミニ行燈の製作者で、町内に何台も飾られる。